

令和3年2月1日

証明書のコンビニ交付を開始

2/4開始 マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの取得が可能に

概要

令和3年2月4日(木)からマイナンバーカードを利用して、住民票の写しなど各種証明書をコンビニエンスストア等で取得できるサービスを開始します。



◎利用時間

毎日 6:30~23:00

※故障対応を含むメンテナンス時間はのぞきます。

◎対象店舗

セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンなど

(全国の行政サービス対応のマルチコピー機が設置されたコンビニ等)

◎取得できる証明書の種類と手数料

証明書の種類 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税(非課税)証明書

手数料 250円(窓口交付と同額)

◎必要なもの

利用者証明用電子証明書の付いたマイナンバーカード

※詳細URL⇒<https://www.city.takehara.lg.jp/simin/todokede/konnbinihofu.html>

問い合わせ

市民生活部 市民課 市民係 担当:遠藤

T E L 0846-22-7734 F A X 0846-22-8579